申請期間：令和７年６月２日（月）～１０月３１日（金）

クビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業

１０匹 駆除ごとに
５００円
※市内で使える
商品券で交付

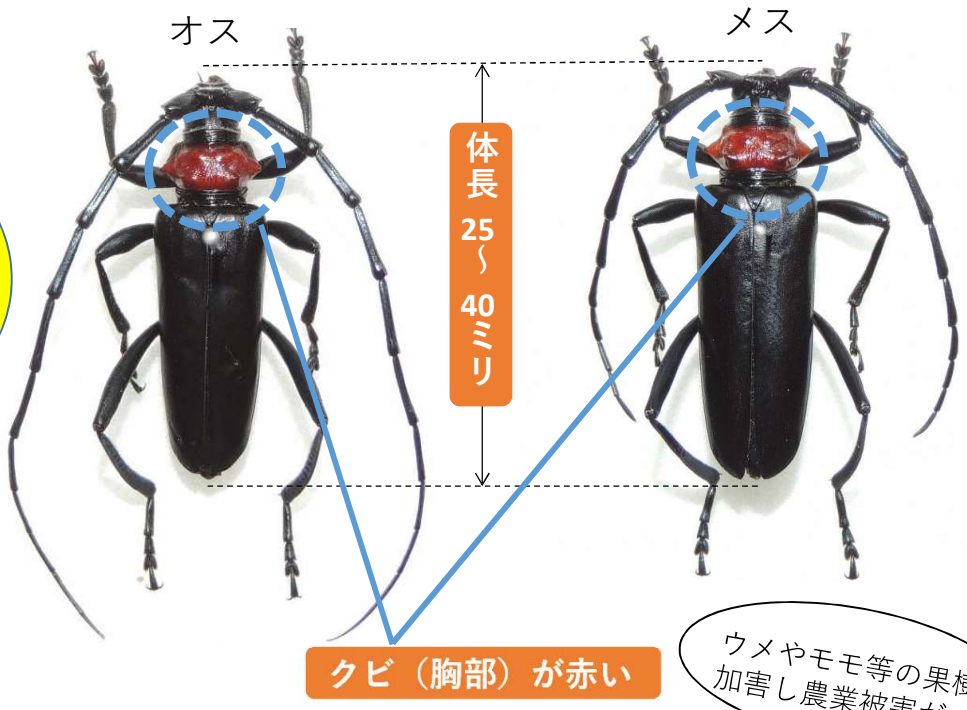

食害が進むと枯死、倒木の危険性が…

ウメやモモ等の果樹を加害し農業被害が…

クビアカツヤカミキリとは？

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、スモモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまう特定外来生物です。
加害された木は衰弱し、やがて枯れてしまいます。
また、繁殖力や拡散能力が高い本種の被害を食い止めるためには、早期発見、早期防除が重要です。発見した際はすぐに駆除する必要があります。

市内に生息するクビアカツヤカミキリの成虫を駆除した方に、奨励品として地域通貨「ぼたん圓」を交付します。
クビアカツヤカミキリと判別できる死骸１０匹ごとに５００円相当の「ぼたん圓」を交付いたします。

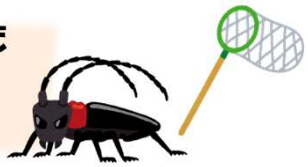

⚠注意事項⚠

- 予算に達した場合は期間内でも受付を終了します。
- 対象者は東松山市在住の方のみです。
- 東松山市外で駆除したクビアカツヤカミキリは対象外です。
- 土地所有者の許可なく、私有地に立ち入らないでください。
- 第三者が所有・管理する樹木にて駆除する場合は樹木を傷つけないでください。
- けがのないよう安全を確保してから駆除してください。
- クビアカツヤカミキリを含めた特定外来生物の生きたままの運搬は原則禁止されています。必ず捕殺のうえ、お持ちください。
- 捕獲から時間がたつと、胸の明赤色部分が変色しクビアカツヤカミキリであると判別することが難しくなり、交付対象とならないことがありますので、お気をつけください。

お問い合わせ先
東松山市役所 環境政策課
☎ 0493－63－5006

※詳しくは市役所ホームページへ
http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/